

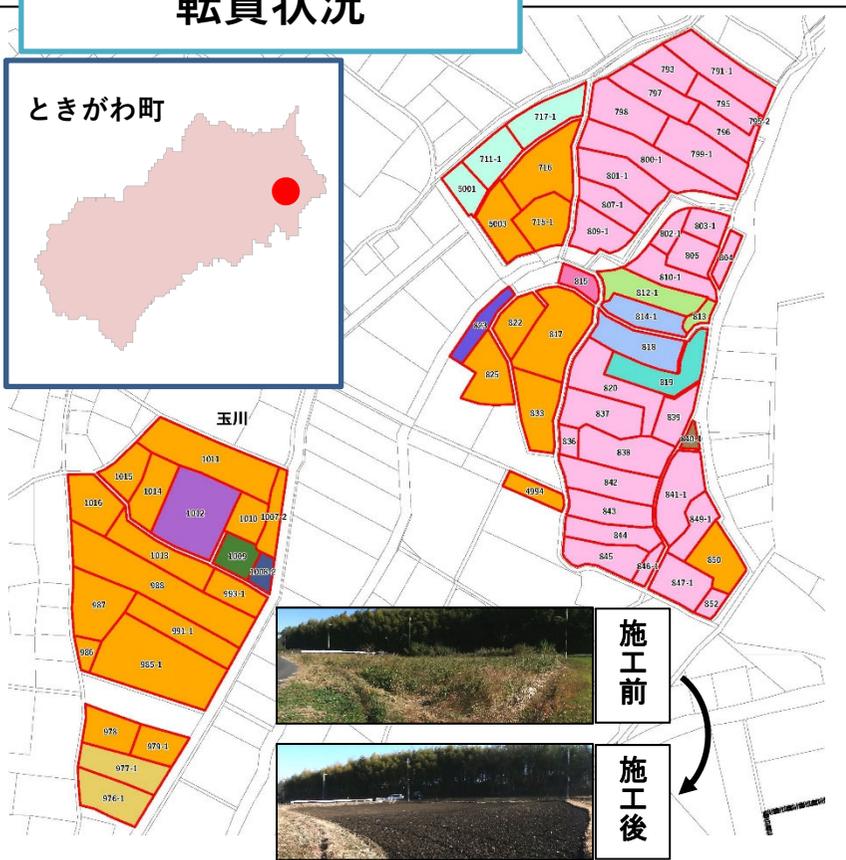
中山間地域での取組事例

地区の概要

- ときがわ町玉川地区は旧玉川村南部に位置し、鳩山町との行政境に位置する広がる中山間地域である。
- 平成28年に設立された営農組合と認定農業者1名が大部分の農地を耕作している。

転貸状況

ときがわ町



ときがわ町・玉川地区

【転貸面積】

5.0ha

【転貸期間】

令和5年4月1日～令和15年3月31日

取組のポイント

- 農地中間管理事業に取り組み、畦畔撤去及び均平整地を行うことにより、作業の効率化を営農組合等の担い手が希望していた。
- 令和4年1月に予定していた説明会がコロナ禍により中止となったため、地区の役員等が6月に農地の所有者宅を個々に訪問し、農地耕作条件改善事業の同意書及び農地中間管理事業の貸借に必要な書類の回収を行った。
- 対象地区の一部には、遊休農地になっている箇所もあったが、借受予定者が自力で遊休農地を解消し、農地耕作条件改善事業による区画の拡大と、農地中間管理事業による貸借を開始した。
- 農地耕作条件改善事業の施工は、令和4年10月に開始し、令和5年1月に完了した。